

事業評価の概要について

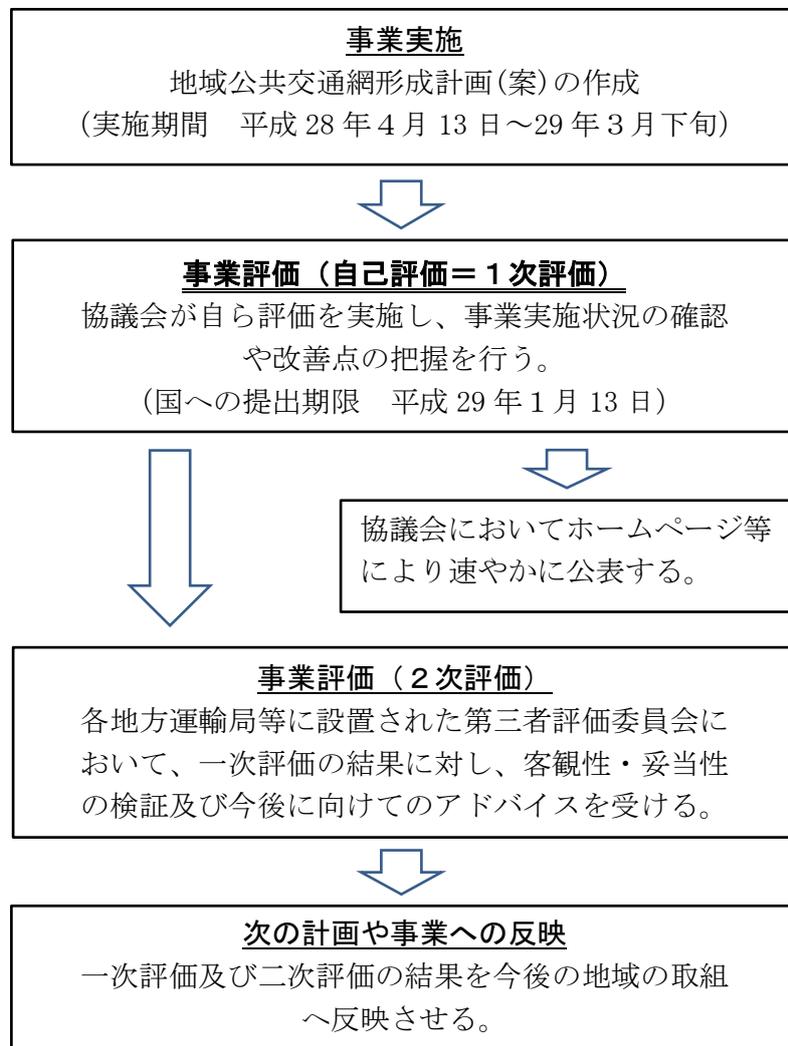
1 事業評価とは

国の補助事業である地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために事業の実施状況等を振り返り評価することをいいます。

糸魚川市が今年度、地域公共交通網形成計画を策定するにあたり、当協議会が計画(案)を作成しており、地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通調査事業）を活用して取り組んでいることから、この事業について事業評価を行います。

※根拠法令等 地域公共交通確保維持改善事業補助金交付要綱第3条第5項及び実施要領

2 事業評価の流れ



3 事業評価対象事業とその内容

事業：地域公共交通調査事業（計画策定事業）

内容：糸魚川市地域公共交通網形成計画策定に係る調査業務

※第3回協議会までの進捗について記述しています。